

全国の私立大学の事例

姫路市

1 公立大学法人化について

(1) 公立大学全般の状況

ア 公立大学の設置形態

公立大学の設置形態としては、都道府県や広域連合、市などの地方公共団体が直接運営する「公立大学」と、地方独立行政法人法に基づく法人格を有する「公立大学法人」の二つがある。

公立大学法人（地方独立行政法人）は、地方自治体から独立した法人が、大学を独立的に運営するものである。そのため、地方自治体が大学運営を行う必要はなく、教職員の身分も公務員とはならない。

■ 公立大学（直営）と公立大学法人の違い

区 分	公立大学（直営）	公立大学法人（地方独立行政法人）
運営・財政	設置する地方自治体の直営	設置する地方自治体から独立した法人として自立的に運営
財政形態	地方自治体の特別会計	地方独立行政法人会計
予算等	地方自治体が予算計上・執行	法人が独立して予算計上・執行
教職員の身分	公務員	非公務員

イ 設置区分ごとの学校数と在学生数

令和2年5月1日現在、公立大学は全国に94校（11.8%）ある。うち12校が地方自治体の直営、残る82校は公立大学法人（地方独立行政法人）の運営である。また、公立大学全体の学生数は158,579人（5.4%）となっている。

■ 大学設置者別の学校数・学生数

（単位：校、人）

区 分	国 立	公 立	私 立	合 計	公立の割合
学校数	86	94（内 直営 12、 公立大学法人 82）	615	795	11.8%
学生数	598,881	158,579	2,158,145	2,915,605	5.4%

（令和2年度（2020年度）文部科学省「学校基本調査」より）

ウ 公立大学の大学数・学生数の推移

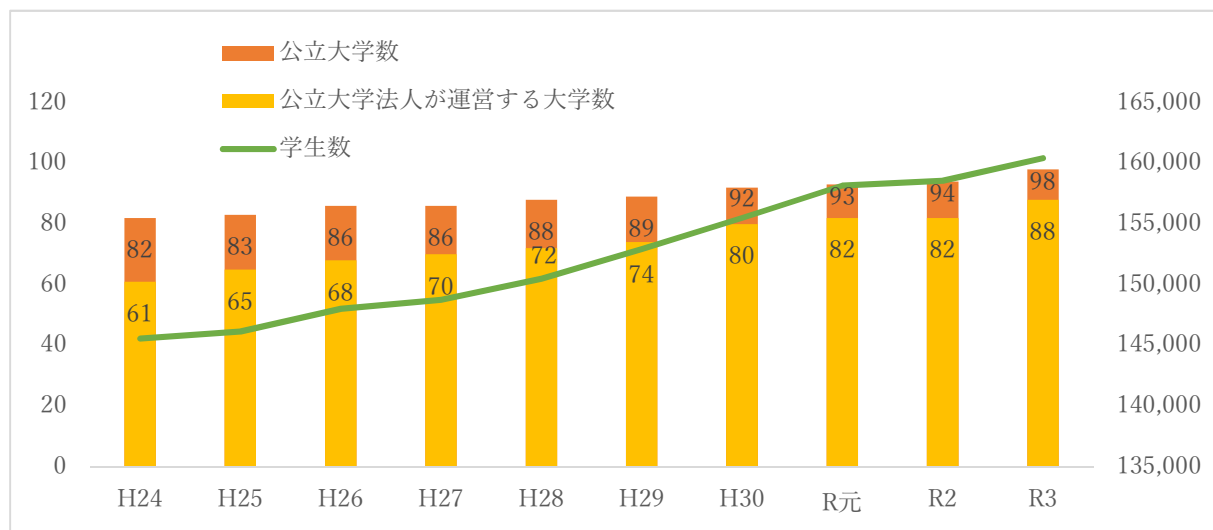
公立大学は、大学数、公立大学法人が運営する大学数、学生数のいずれも年々、増加傾向にある。

令和2年度の公立大学の数は、前年度から1校増え（静岡県立農林環境専門職大学）94校である。そのうち、公立大学法人が運営する大学数は前年度から増減なく82校である。

令和3年5月現在の公立大学の数は、前年度より4校増え（三条市立大学、静岡社会健康医学大学院大学、芸術文化観光専門職大学、叡啓大学）98校、そのうち、公立大学法人が運営する大学数は前年度から6校増え88校である。政令市20市中で8市（10校）、中核市62市中で11市（11校）が設置団体となっている。

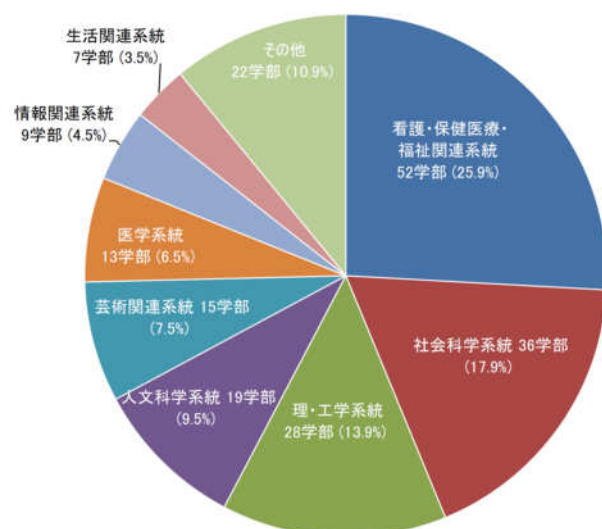
■ 公立大学の大学数・学生数の推移

(単位：校,人)



(文部科学省ホームページ及び文部科学省「学校基本調査」より姫路市作成)

■ 学部の系統別設置傾向



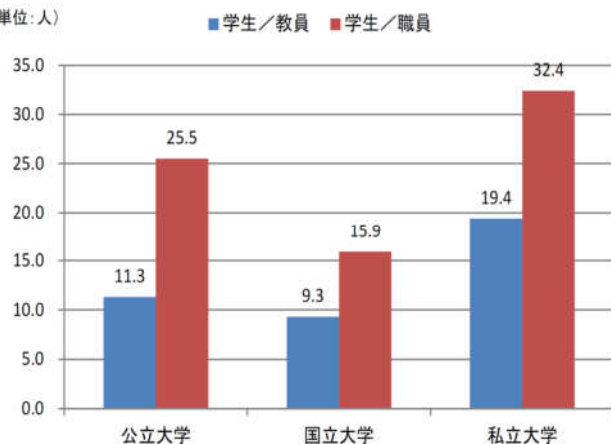
「全201学部のうち、看護・保健医療・福祉・健康系統の学部が52学部」

○ 公立大学における学部の系統別^(※)の設置傾向をみると、最も多い系統は、看護・保健医療・福祉関連系統の学部である。当該系統の学部は、全201学部の1/4を超える52学部設置されている。その要因の一つとして、平成4年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、地域における看護師等の確保を必要としていた地方自治体が、公立大学をその養成機関として位置付けたことがあげられる。

(※) 学部の系統分類は公立大学協会事務局による。

■ 教員及び職員一人あたりの学生数(設置形態別)

(単位：人)



(参考)設置形態別の令和2年度学生・教員・職員数

	公立大学	国立大学	私立大学	合計
学生数	158,579	598,881	2,158,145	2,915,605
	5.44%	20.54%	74.02%	100.00%
教員数	14,090	64,076	111,433	189,599
	7.43%	33.80%	58.77%	100.00%
職員数	6,218	37,642	66,711	110,571
	5.62%	34.04%	60.33%	100.00%

(下段は合計に占める比率)

(一般社団法人公立大学協会「公立大学ファクトブック 2020」より)

■ 全国公立大学入学定員充足率

*は公立大学法人

政令市 8/20 中核市 11/62

番号	大学名	設置団体	入学定員(人) (R3年度)	新入生総数(人) (R3年度)	入学定員 充足率	学部 数
1*	札幌医科大学	北海道	200	200	1.00	2
2	釧路公立大学	釧路公立大学事務組合	300	337	1.12	1
3*	公立ほこだて未来大学	函館圏公立大学広域連合	240	248	1.03	1
4	名寄市立大学	名寄市	190	196	1.03	1
5*	札幌市立大学	札幌市	175	182	1.04	2
6*	公立千歳科学技術大学	千歳市	240	274	1.14	2
7*	青森県立保健大学	青森県	216	229	1.06	1
8*	青森公立大学	青森市	300	320	1.07	1
9*	岩手県立大学	岩手県	440	473	1.08	4
10*	宮城大	宮城県	420	453	1.08	3
11*	秋田県立大学	秋田県	390	416	1.07	2
12*	国際教養大学	秋田県	175(R2)	181(R2)	1.03	1
13*	秋田公立美術大学	秋田市	100	101	1.01	1
14*	山形県立保健医療大学	山形県	103	103	1.00	1
15*	山形県立米沢栄養大学	山形県	42	45	1.07	1
16*	福島県立医科大学	福島県	359	363	1.01	3
17*	会津大	福島県	240	248	1.03	1
18	茨城県立医療大学	茨城県	170	171	1.01	1
19*	群馬県立女子大学	群馬県	200	210	1.05	2
20*	群馬県立県民健康科学大学	群馬県	115	118	1.03	2
21*	高崎経済大学	高崎市	900	944	1.05	2
22*	前橋工科大学	前橋市	267	290	1.09	1
23*	埼玉県立大学	埼玉県	395	406	1.03	1
24	千葉県立保健医療大学	千葉県	180	180	1.00	1
25*	東京都立大学	東京都	1,570	1,592	1.01	7
26*	東京都立産業技術大学院大学	東京都	100(R2)	115(R2)	1.15	1
27*	神奈川県立保健福祉大学	神奈川県	230	231	1.00	1
28*	横浜市立大学	横浜市	900(R2)	942(R2)	1.05	6
29*	新潟県立看護大学	新潟県	95	94	0.99	1
30*	新潟県立大学	新潟県	360	394	1.09	3
31*	三条市立大学	三条市	80	82	1.03	1
32*	長岡造形大学	長岡市	230	256	1.11	1
33*	山梨県立大学	山梨県	260	276	1.06	3
34*	都留文科大学	都留市	730	799	1.09	2
35	長野県看護大学	長野県	80	85	1.06	1
36*	長野県立大学	長野県	240	243	1.01	2
37*	長野大	上田市	340	354	1.04	3
38*	公立諏訪東京理科大学	諏訪広域公立大学事務組合	300	325	1.08	1
39*	富山県立大学	富山県	460	480	1.04	2
40*	石川県立看護大学	石川県	80	80	1.00	1
41*	石川県立大学	石川県	120	140	1.17	1
42*	金沢美術工芸大学	金沢市	150	152	1.01	1
43*	公立小松大学	小松市	240	248	1.03	3
44*	福井県立大学	福井県	400	429	1.07	4
45*	敦賀市立看護大学	敦賀市	50	56	1.12	1
46*	岐阜県立看護大学	岐阜県	80	80	1.00	1
47	情報科学芸術大学院大学	岐阜県	20	22	1.10	1
48	岐阜薬科大学	岐阜市	120(R2)	118(R2)	0.98	1
49*	静岡県立大学	静岡県	615	683	1.11	5
50*	静岡文化芸術大学	静岡県	320	341	1.07	2

番号	大学名	設置団体	入学定員(人) (R3年度)	新入生総数(人) (R3年度)	入学定員 充足率	学部 数
51*	静岡社会健康医学大学院大学	静岡県	10	19	1.90	1
52	静岡県立農林環境専門職大学	静岡県	24	28	1.17	1
53*	愛知県立大学	愛知県	710	755	1.06	5
54*	愛知県立芸術大学	愛知県	195	194	0.99	2
55*	名古屋市立大学	名古屋市	859	875	1.02	7
56*	三重県立看護大学	三重県	100	102	1.02	1
57*	滋賀県立大学	滋賀県	600	625	1.04	4
58*	京都府立大学	京都府	454	486	1.07	3
59*	京都府立医科大学	京都府	192	192	1.00	1
60*	京都市立芸術大学	京都市	200	200	1.00	2
61*	福知山公立大学	福知山市	200	204	1.02	2
62*	大阪府立大学	大阪府・大阪市	1,369(R2)	1,395(R2)	1.02	4
63*	大阪市立大学	大阪府・大阪市	1,390	1,422	1.02	8
64*	兵庫県立大学	兵庫県	1,267	1,273	1.00	6
65*	芸術文化観光専門職大学	兵庫県	80	84	1.05	1
66*	神戸市外国語大学	神戸市	430	473	1.10	1
67*	神戸市看護大学	神戸市	95	95	1.00	1
68*	奈良県立医科大学	奈良県	198	198	1.00	1
69*	奈良県立大学	奈良県	150	151	1.01	1
70*	和歌山県立医科大学	和歌山県	180	182	1.01	2
71*	公立鳥取環境大学	鳥取県・鳥取市	300	315	1.05	2
72*	島根県立大学	島根県	460	477	1.03	4
73*	岡山県立大学	岡山県	370	381	1.03	3
74*	新見公立大学	新見市	180	196	1.09	1
75*	県立広島大学	広島県	530	550	1.04	3
76*	叡啓大学	広島県	100(9月入学20人含)	93	-	1
77*	広島市立大学	広島市	390	421	1.08	3
78*	尾道市立大学	尾道市	300(R2)	332(R2)	1.11	2
79*	福山市立大学	福山市	250	268	1.07	2
80*	山口県立大学	山口県	314	322	1.03	3
81*	下関市立大学	下関市	450	458	1.02	1
82*	山陽小野田市立山口東京理科大学	山陽小野田市	320	335	1.05	2
83	香川県立保健医療大学	香川県	90	90	1.00	1
84*	愛媛県立医療技術大学	愛媛県	100	100	1.00	1
85*	高知県立大学	高知県	340	355	1.04	4
86*	高知工科大学	高知県	520	553	1.06	4
87*	九州歯科大学	福岡県	120	120	1.00	1
88*	福岡女子大学	福岡県	240	243	1.01	1
89*	福岡県立大学	福岡県	240	256	1.07	2
90*	北九州市立大学	北九州市	1,399	1,478	1.06	6
91*	長崎県立大学	長崎県	730(R2)	756(R2)	1.04	5
92*	熊本県立大学	熊本県	480	505	1.05	3
93*	大分県立看護科学大学	大分県	80	81	1.01	1
94*	宮崎県立看護大学	宮崎県	100	103	1.03	1
95*	宮崎公立大学	宮崎市	200	209	1.05	1
96*	沖縄県立芸術大学	沖縄県	105	122	1.16	2
97	沖縄県立看護大学	沖縄県	80	80	1.00	1
98*	名桜大学	北部広域市町村圏事務組合	455	464	1.02	2
合計			32,473	33,921	1.04	211

(注) 番号 私立大学から公立大学法人へ移行した大学

(各大学ホームページより)

エ 公立大学の財政

公立大学の財源は、主に授業料や入学金などの学生納付金と、設置団体である地方公共団体からの拠出金に大別される。後者の拠出金は、直営の公立大学の場合、地方公共団体の会計の中に組み込まれるが、公立大学法人化した大学に対しては、「運営費交付金」という形で地方公共団体から交付されることになる。

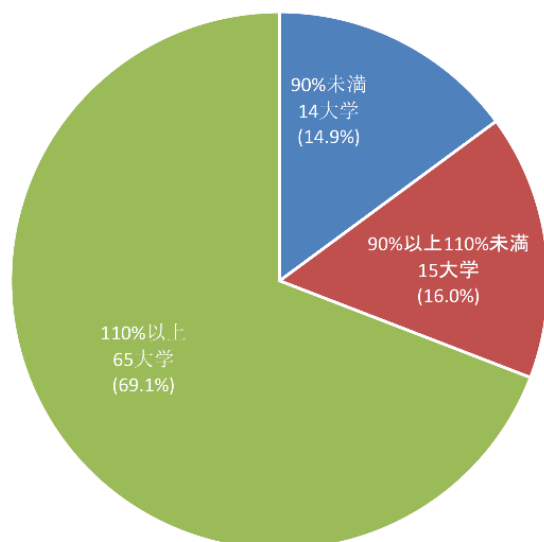
(7) 公立大学を設置する地方公共団体の負担

公立大学を設置する地方公共団体に対しては、大学を設置管理するための経費が、普通交付税額の算定において基準財政需要額に算入される形で措置される。

地方交付税は地方固有の財源であり、その用途は地方公共団体の自主的な判断に委ねられているが、公立大学を設置する地方公共団体の多くは、地方交付税措置額以上の費用を当該大学に対して拠出している。

公立大学協会の調査によると、令和2年度（2020年度）においては、公立大学94大学のうち65大学（69.1%）が地方公共団体の持ち出しとなっている。

■ 基準財政需要額に対する設置者負担額の割合（基準財政需要額を100とした場合）



「設置者負担額が基準財政需要額の90%未満の大学は14大学」

- 公立大学に対する設置者の財政投入の状況を概観するため、地方交付税の基準財政需要額のうち公立大学設置分を試算し、令和2年度の設置者負担額と比較した。
- 各大学に係る基準財政需要額（※）を100%とした場合の設置者負担額について、基準財政需要額を上回る額（110%以上）を投じられている大学、ほぼ同程度（90%以上110%未満）の大学、下回っている（90%未満）大学、の3つのカテゴリに分類した。

（※）各大学に係る基準財政需要額は、単位費用をもとに協会事務局で試算した概算数値。

110%以上	基準財政需要額を上回る額が投じられている大学(地方公共団体の持ち出し)
90%以上110%未満	基準財政需要額とほぼ同額
90%未満	基準財政需要額を下回る額

（一般社団法人公立大学協会「公立大学ファクトブック2020」より）

(イ) 公立大学法人化した場合の地方交付税措置と運営費交付金

私立大学にあっては、文部科学省から日本私立学校振興・共済事業団に私立大学等経常費補助金が交付され、それを財源として日本私立学校振興・共済事業団から学校法人に補助金が交付される。公立大学法人となった場合は、総務省から設置者である地方公共団体に地方交付税が交付され、地方公共団体から大学に運営費交付金を交付することになる。地方交付税の算定においては、大学を設置管理するための経費が、普通交付税額の基準財政需要額に算入される。

基準財政需要額に算入される額は、一定の基準に基づき算出された公立大学の学生一人当たり要する経費（単位費用）に学生の在籍数を乗じた額である。

■ 地方交付税基準財政需要額における公立大学学生一人当たりの単位費用 (単位：千円)

種別	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3※	R元→R2 増減率	R2→R3 増減率
医学部	3,941	3,889	3,848	3,839	3,839	3,801	3,763	3,763	3,748	0.0%	▲0.3%
理科系学部 (理・工・農・水産)	1,794	1,758	1,723	1,694	1,647	1,601	1,554	1,507	1,458	▲3.0%	▲3.3%
保健系学部 (薬・看護・衛生)	2,018	1,999	1,977	1,938	1,885	1,830	1,777	1,721	1,688	▲3.2%	▲1.9%
社会科学系 学部	224	220	214	212	212	212	212	212	212	0.0%	0.0%
人文科学系 学部	455	450	443	441	441	439	435	435	413	0.0%	▲5.1%
家政系・芸 術系学部・	852	840	827	826	826	821	813	813	815	0.0%	0.2%

※R3 は見込 (一般社団法人公立大学協会「公立大学ファクトブック 2020」より姫路市作成)

(2) 私立大学から公立大学法人へ移行した事例

ア 私立大学から公立大学法人へ移行した大学について

	大学名 (所在地) 設立団体 【公立大学法人移行年度】	学 部 ※令和3年5月1日現在 (公立化時・公立化以降 設置学部の設置年度)	公立化前の大学名 設置年度 運営法人名 設立方式	大学立地状況 (公立化時に同一市内 にキャンパスを有する 大学)※短期大学・大 学院大学除く	公立化時の設立 団体の財政負担 (現物出資以 外)・施設修繕 等
1	高知工科大学 (高知県香美市) 高知県【平成21年度】	システム工学群(H21) 環境理工学群(H21) 情報学群(H21) 経済・マネジメント学群	高知工科大学 平成9年 (学)高知工科大学 公設民営	無	無
2	静岡文化芸術大学 (静岡県浜松市) 静岡県【平成22年度】	文化政策学部 デザイン学部	静岡文化芸術大学 平成12年 (学)静岡文化芸術大学 公設民営	(国)静岡大学/(国)浜 松医科大学/(私)聖隷 クリスチャー大学/(私)富士 常葉大学/(私)浜松大 学/(私)浜松学院大学	無
3	名桜大学 (沖縄県名護市) 北部広域市町村圏事務組合 【平成22年度】	国際学群 人間健康学部	名桜大学 平成6年 (学)名護総合学園 公設民営	無	無
4	公立鳥取環境大学 (鳥取県鳥取市) 鳥取県、鳥取市 【平成24年度】	環境学部 経営学部(H24)	鳥取環境大学 平成13年度 (学)鳥取環境大学 公設民営	(国)鳥取大学	無
5	長岡造形大学 (新潟県長岡市) 長岡市【平成26年度】	造形学部	長岡造形大学 平成6年 (学)長岡造形大学 公設民営	(国)長岡技術科学大学 (私)長岡大学	無
6	福知山公立大学 (京都府福知山市) 福知山市 【平成28年度】	地域経営学部(H28) 情報学部(R2)	成美大学 平成12年 (学)成美学園 公私協力	無	財政負担無 施設修繕有 銘板設置及び 既存校舎の小規 模改修等を実施
7	山陽小野田市立山口東京理科大 (山口県山陽小野田市) 山陽小野田市 【平成28年度】	工学部 薬学部(H30)	山口東京理科大学 平成7年 (学)東京理科大学 公私協力	無	無
8	長野大学 (長野県上田市) 上田市【平成29年度】	社会福祉学部 環境ツーリズム学部 企業情報学部	長野大学 昭和41年 (学)長野学園 公設民営	(国)信州大学	無
9	公立諏訪東京理科大学 (長野県茅野市) 諏訪広域公立大学 事務組合 【平成30年度】	工学部 (H30工学部・経営情報学部を改組)	諏訪東京理科大学 平成14年 (学)東京理科大学 公私協力	無	財政負担有 公立大学が行 う地域連携に関 する事業費 施設修繕無
10	公立千歳科学技術大学 (北海道千歳市) 千歳市【平成31年度】	理工学部	千歳科学技術大学 平成10年 (学)千歳科学技術大学 公設民営	(私)北海道千歳リハビ テーション大学	無

(文部科学省HP「私立大学の公立化に際しての経済上の影響分析及び公立化効果の「見える化」に關するデータ」及び各大学ホームページより)

イ 入学志願倍率・入学定員充足率の推移

	大学名 【公立大学法人移行年度】	入学定員(人) (定員変更年度※該当年度の掲載がない場合のみ) (入学志願倍率(倍)) 入学定員充足率(倍)				
		公立化 2年前	公立化 前年	公立化 初年度	R元年度	R2年度
1	高知工科大学 【平成 21 年度】	460 (1.7) 0.81	460 (1.6) 0.92	460 (12.6) 1.13	520(H27～) (5.0) 1.08	520 (5.6) 1.05
2	静岡文化芸術大学 【平成 22 年度】	300 (7.0) 1.19	300 (8.7) 1.20	300 (11.9) 1.13	320(R元～) (5.8) 1.10	320 (5.2) 1.09
3	名桜大学 【平成 22 年度】	520 (1.3) 0.82	455 (1.2) 0.83	455 (2.7) 1.03	455 (4.1) 1.07	455 (4.1) 1.06
4	公立鳥取環境大学 【平成 24 年度】	276 (1.0) 0.54	276 (1.7) 0.81	276 (10.0) 1.07	276 (6.0) 1.08	276 (4.9) 1.11
5	長岡造形大学 【平成 26 年度】	230 (1.0) 0.67	230 (1.8) 1.04	230 (5.7) 1.07	230 (5.1) 1.10	230 (5.6) 1.12
6	福知山公立大学 【平成 28 年度】	60 (0.7) 0.57	50 (1.5) 0.72	50 (33.4) 1.16	120(H29～) (5.5) 1.12	200 (3.7) 1.06
7	山陽小野田市立山口東京理科大学 【平成 28 年度】	200 (1.8) 0.82	200 (7.4) 1.82	200 (23.0) 1.11	320(H30～) (8.3) 1.15	320 (10.0) 1.03
8	長野大学 【平成 29 年度】	300 (1.9) 1.16	300 (2.4) 1.12	300 (10.0) 1.21	340(H30～) (6.3) 1.01	340 (5.0) 1.01
9	公立諏訪東京理科大学 【平成 30 年度】	300 (2.8) 0.86	300 (5.3) 1.22	300 (7.9) 1.14	300 (5.0) 1.03	300 (10.4) 1.07
10	公立千歳科学技術大学 【平成 31 年度】	240 (2.2) 0.88	240 (5.0) 1.16		240 (10.9) 1.05	240 (3.7) 1.09

(文部科学省HP「私立大学の公立化に際しての経済上の影響分析及び公立化効果の「見える化」に関するデータ」より)

(3) 公立大学法人への移行を表明している事例

ア 徳山大学（周南市）

設立方式(設立年度)	公設民営（昭和46年）
運営法人名	(学)中央学院→(学)徳山教育財団（昭和49年に運営を移管）
現状、学部及び募集定員	経済学部（230）R2 入学定員充足率 1.16 福祉情報学部（50）R2 入学定員充足率 0.56
公立大学法人化検討等の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.9～R3.2 徳山大学公立化有識者検討会議（計5回）開催 ・R3.3 「徳山大学公立化有識者検討会議報告書」を周南市長に提出 ・R3.4～7 「大学を生かしたまちづくりの方向性－徳山大学公立化についての市の考え方（案）－」に対するパブリックコメントの実施 ・R3.8 徳山大学公立化に関する議案が臨時市議会本会議で可決 ・R4.4に周南公立大学開学予定（R6年度看護学科等新学部・学科を設置予定）
公立大学法人への移行を表明した主な理由	<p>公立化の意義、メリット（周南市ホームページより抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な地域課題の解決や多様化する行政ニーズへの対応に向けこれまで以上に大学という高等教育機関を今後のまちづくりに生かして行く必要がある ・<u>徳山大学が進められている改革と公立大学法人のガバナンスによる相乗効果を図りながら、地域における社会・経済・文化に貢献する新たな大学として、その機能、役割を發揮していくことが可能となる</u> ・公立化は決して大学の救済ではなく、<u>地方創生や持続可能なまちづくりの推進に向け、産業界も巻き込みながら、積極的に高等教育機関である大学の役割を再構築することが求められており、公立化はその有効な“対策”として検討されるべきものである</u> ・設置団体として大学運営への関わりが深まり、<u>大学との政策連携が強化されること</u>で、大学のリソースを活用してまちづくりにおける様々な課題解決を図る ・公立大学としてのブランド力や社会的信頼の向上、学費の低廉化等によって、行きたい大学、学びたい大学として選ばれ、地域人材の育成、定着にも大きく寄与する ・企業もその専門的な知見を積極的に活用することで、経営課題の解決や産学協同研究の促進を図るといった、公立化のメリットを十分に發揮していくことができる

（大学ホームページ、周南市ホームページ及び周南市議会会議録を元に姫路市作成）

イ 旭川大学（旭川市）

設立方式(設立年度)	民設民営（昭和43年）
運営法人名	(学)北日本学院大学→(学)旭川大学（昭和45年法人名称変更）
現状、学部及び募集定員	経済学部（100）定員充足率 R2:0.92、R元:0.88 保健福祉学部（100）定員充足率 R2:0.90、R元:0.89 大学全体 定員充足率 R2:0.91、R元:0.89 ※定員充足率は入学定員充足率ではなく学部全体の定員の充足率
公立大学法人化検討等の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・H22.6 東海大学旭川キャンパスH24以降募集停止及びH25年度末閉鎖報道 ・H23.11及びH24.11 旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会から要望書提出 ・H26.9～H27.2 旭川市の高等教育を考える会議（計5回）の開催 ・H28.2 旭川大学から公立大学法人化の推進に関する要望書の提出 ・H28.4 市から旭川大学に対して4条件（①法人分離、②予定の耐震化の実施、③学部・学科等の見直し、④ものづくり系学部等の設置）を提示

	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29.2～H30.1 旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会（計6回）の開催 ・ H29.3～H31.3 旭川大学の市立化等調査特別委員会（計24回）の開催 ・ H29.4 旭川大学から4条件の検討状況に関する回答文書を受領 ・ H30.4～7 学部の見直しについて旭川大学・旭川市の2者協議、ものづくり系学部等の内容について旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会を加えた3者協議を実施 ・ H30.7～H31.3 旭川商工会議所ほか各種協議会等から市に要望書の提出 ・ H30.8～11 旭川大学等公立大学法人化可能性調査業務の実施 ・ H31.3 旭川大学の市立化等調査特別委員会最終報告書について委員長報告 ・ R2.3 令和2年第1回定例市議会で旭川大学をベースとした公立大学の設置に関わる予算可決（予算執行に当たっての条件を付す附帯決議※も可決） ※附帯決議の内容 ◇①公立大学の理念、②公立大学設置後の運営体制及び市の関わり方、③長期的な運営収支の明確化、④地域創造デザイン学部の新設に対する考え方及び教育課程の概要、⑤現大学執行部の処遇と今後の設立作業への関わり方、⑥教授、職員等の採用についての具体的考え方、について改めて議会に説明を行い、議会の理解を得てから高等教育機関設置準備費130万円の予算執行を行うこと。 ◇議会の理解を得るまでの間、既存の大学法人が法人分離の手続を進めることがないように措置を講じること ・ R2.10 公立大学に係る附帯決議を踏まえた整理結果を総務常任委員会で報告 ・ R3.3 <u>令和3年第1回定例市議会で旭川大学をベースとした公立大学の設置に関わる予算が可決され、設置に向けて準備を進めていくことが正式決定</u> ・ R5年度の公立大学開学、令和7年度の新学部設置を予定
<p>公立大学法人への移行を表明した主な理由</p>	<p>公立大学設置の意義（旭川市ホームページより抜粋）</p> <p>■<u>地域の若者をはじめ全国からも若者が多く集まることで、地域の賑わい向上や活性化につながる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立化により志願倍率が上昇し、学生の安定的な確保につながる ・ 学生がより低廉な学費で学ぶことができ、これまで経済的な理由で進学を断念していた学生に進学機会を提供 ・ 地域枠（入学定員の2割程度を予定）の設定により、一定の地域の学生の受け入れが可能 <p>■<u>地域で活躍する人材を育成し、地域への定着を図っていくことで、持続的なまちづくりにつながる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立化後も地域が必要としている人材育成を行うとともに、新学部設置等により地域を牽引することができる人材育成にもつながる ・ 在学中の学びを通じて地域を深く知るとともに、産学官が一体となって取組を進めることにより卒業生の地元定着につながる <p>■<u>まちの競争力や魅力が高まる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題に取り組む教育・研究機関としての役割を果たすことが可能 ・ 公立大学設置に係る地方交付税を原資とした市からの運営交付金により安定した大学運営につながる

（大学ホームページ、旭川市ホームページ及び旭川市議会会議録を元に姫路市作成）

(4) 公立大学法人に移行しなかった事例

ア 環太平洋大学短期大学部（宇和島市）

設立方式(設立年度)	民設民営（昭和 41 年度）
運営法人名	（学）大和女子学園→（学）創志学園（平成 14 年法人名称変更）
現状、学部及び募集定員	休校（R2. 3～） 人間発達学科（H31 から募集停止）
公立大学法人化検討等の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27. 11 （学）創志学園が宇和島市長（前市長）に短期大学部の公立法人化要望書案を提出し相談 ・ H28. 1 （学）創志学園が愛媛県へ短期大学部の公立法人化要望書を提出 ・ H28. 9 <u>市議会全員協議会で議会に対して前市長から公立大学法人化についての説明(県立での公立化が困難なため市立での公立化を目指す)</u> ・ H28. 12 市議会に高等教育対策特別委員会を設置 ・ H29. 3 前市長が「平成 31 年度に宇和島市が学校法人を設立する」という目標を明示 ・ H29. 4 宇和島地域経済産業懇談会により短大の公立化を求める市民 4, 083 人分の署名を前市長あて提出 ・ H29. 6 市が H29. 3～6 月に宇和島圏域の高校生と保護者ら約 5, 000 人を対象にアンケート調査を実施し、「短期大学公立化検討調査報告書」を作成 6 月議会において平成 30 年度・31 年度 2 カ年の債務負担行為として限度額 1 億 6, 600 万円の短大に対する財政支援を議決 ・ H29. 10 新市長就任（H29. 9）後、新市長により有識者による懇談会開催 ・ H29. 12 <u>宇和島市が公立化断念方針を表明</u> ・ H30 H31 以降の募集停止を決定 ・ R2. 3～ 休校 ・ R2 （学）創志学園から市へさくらキャンパス譲渡提案 ・ R3. 3～ さくらキャンパス活用検討委員会開催中
公立大学法人に移行しなかった主な理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少特に年少人口の減少が加速する中で、自治体が高等教育機関を運営するには、<u>学びの環境維持という責務が公立化する宇和島市に発生し、財政支援も含めて相当な覚悟が必要だが、宇和島市にはその覚悟が足りなかった。</u> ・ これまで民設民営で設置の私立大学の公立化事例がなく、公立化できる保証がないこと、<u>将来多額の財政負担がある</u>ということから総合的に判断した。

（大学ホームページ、宇和島市ホームページ及び宇和島市議会会議録を元に姫路市作成）

イ 新潟産業大学（柏崎市）

設立方式(設立年度)	公私協力方式（昭和 63 年度）
運営法人名	（学）柏専学院
現状、学部及び募集定員	経済学部（R3 入学定員 80 名） ※R 元、R2 は入学定員を充足。 R3 の入学定員充足率 0.83（今後、秋学期入学（毎年度実施）実施予定）
公立大学法人化検討等の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・H26.11 大学より柏崎市へ公立大学法人化の要望書提出 ・H29.8 市が委託した「新潟産業大学公立大学法人化可能性調査報告書」公表 ・H30.1 大学より柏崎市に対して新たな改革プランを提出 ・H30.2 柏崎市長が「公立大学法人化要望は受入れられない。」と表明 ・H30.3 （学）柏専学院が新潟産業大学の公立大学法人化を断念
参考	<p>「新潟産業大学公立大学法人化可能性調査報告書」について</p> <p>◆新潟産業大学の存続を前提とした課題</p> <p>①【（学）柏専学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力あふれる選ばれる大学づくり」に向けた大学改革を前提とし、公立大学法人化後を念頭に置いたより精緻な事業の構想や計画の策定 ・新潟産業大学附属高等学校の在り方を考慮した運営形態の検討 <p>②【柏崎市及び柏崎市議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行性のある大学改革プランであるかどうかを検証・評価した上での公立大学法人化の可否判断 ・新潟産業大学附属高等学校の在り方について柏専学院の動向に留意する必要 <p>◆結論</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状のままでは外部からの相当な投資、支援がなければ、大学の存続可能性は極めて厳しい。 ・大学存続に向けては、大学みずからが魅力あふれる選ばれる大学となるような事業計画を策定し、大学改革を実行していくことが大前提。 ・公立大学法人化は大学存続のための手法として唯一の現実的な方策である一方、<u>大学改革の実行と検証が十分になされないままの公立大学法人化は、単なる延命策でしかない。</u>
公立大学法人に移行しなかった主な理由	<p>・「新潟産業大学公立大学法人化可能性調査報告書」を受けて、<u>H30.1 に（学）柏専学院・新潟産業大学から提出された改革案が、</u></p> <p>①柏崎市に存する大学ならではの独自性・優位性に欠け、今後の改革実行や設備投資に係る財政計画についての具体的な内容や目途、実行可能性が定量的に十分示されず、<u>実現のための具体的な裏付けが不十分。</u></p> <p>②附属高校存続に係る方策について、大学の附属高校でなくなった場合のデメリット、15 歳人口激減への対応などの検討、分析その担保が十分なされていない。</p> <p>ことから、<u>将来に渡っての安定的な大学及び附属高校の存立を考えると、今現在、市として公立大学法人化は非常に難しいと判断。</u></p>

（大学ホームページ、柏崎市ホームページ及び柏崎市議会会議録を元に姫路市作成）

(5) 公立大学法人化のメリットとデメリット・課題について

	メリット	デメリット・課題
市・地域経済	<ul style="list-style-type: none"> ・若者人口・労働力の維持・確保につながる ・大学・学生・教職員等による経済活動の維持・拡充につながる ・高等教育供給体制の維持・向上が見込まれる ・行政との連携強化によりシンクタンク機能が向上する 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の中での将来的な学生確保対策が求められる ・学生を長期的に確保できる魅力ある公立大学の実現が求められる ・地方交付税の削減により市の財政負担増加の懸念がある ・人材確保や老朽化対策等に係る財政負担増加の懸念がある ・周辺大学間の公平性を損う懸念がある ・公立大学法人化移行についての説明責任が求められる ・基本的に現有の教職員を引き継ぐこととなる
大学等（法人・在校生等）	<p>(新大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人化のブランド力により入学志願者増が見込まれる ・在校生の学習環境が継続される ・大学の経営基盤の安定化が見込まれる ・授業料低減により家計負担が減り、学生確保の可能性が拡大する <p>(旧法人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不採算部門の整理により学校法人の経営が改善される 	<p>(新大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部や定員の見直しがある場合、教職員の継続雇用・処遇について問題の生じる恐れがある ・地元出身の入学者を確保するための対策が必要となる ・私立大学と比較して資産運用や収益事業が制限される <p>(旧法人・大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立団体の関与を受けるため自由な大学運営や改革が制限される場合がある ・公立大学法人化に伴い財政負担を求められる懸念がある ・公立大学法人化が必要との理解を得るために大学自身の自己改革が求められる

2 事業譲渡について

(1) 他大学への学部譲渡（同一法人）の事例

大学名	学部(事業譲渡の直前・直後) (R3 入学定員(人))	沿革
常葉学園大学(存続) 浜松大学(統合) 富士常葉大学(統合) (静岡市・浜松市・富士市) ↓ <small>とこは</small> 常葉大学(名称変更) (静岡市・浜松市)	教育/外国語/造形学部 ビジネスデザイン/健康プロデュース/保健医療学部 総合経営/社会環境/保育学部 ↓ 教育学部(270) 外国語学部(170) 造形学部(100) 法学部(H25～)(160) 健康科学部(H25～)(140) 健康プロデュース学部(300) 保健医療学部(80) 経営学部(300) 社会環境学部(100) 保育学部(160) ※R3の入学定員充足率1.00 (外国語学部(0.94)、法学部(0.92)、健康プロデュース学部(0.91)、社会環境学部(0.97)を除く全ての学部で入学定員を充足)	<ul style="list-style-type: none"> ・S55 常葉学園大学(教育学部)開学 ・S59 常葉学園大学に外国語学部を設置 ・S63 常葉学園浜松大学(経営情報学部)開学 ・H6 常葉学園浜松大学に国際経済学部を設置 ・H10 常葉学園浜松大学を浜松大学に名称変更 ・H12 富士常葉大学(流通経済学部、環境防災学部)開学 ・H14 常葉学園大学に造形学部を設置 ・H16 常葉学園大学に教育学部を設置 ・H17 浜松大学に健康プロデュース学部を設置 ・H18 富士常葉大学に保育学部を設置 同大学の流通経済学部を総合経営学部 に名称変更 ・H19 浜松大学にビジネスデザイン学部 を設置(経営情報学部、国際経済学部を改組 転換) ・H21 浜松大学に保健医療学部を設置 ・H22 富士常葉大学に社会環境学部 を設置(環境防災学部を改組転換) ・H25 3大学を統合し、常葉大学開学 (存続する常葉学園大学を名称変更) 水落(静岡市)に新キャンパスを開設 ・H28 浜松大学・富士常葉大学を廃止認可

大学名	学部(事業譲渡の直前・直後) (R3 入学定員(人))	沿革
北海道科学大学(存続) (札幌市) 北海道薬科大学(統合) (小樽市→札幌市) ↓ 北海道科学大学 (札幌市)	工学部/保健医療学部/ 未来デザイン学部 薬学部 ↓ 工学部(392) 薬学部(180) 保健医療学部(290) 未来デザイン学部(130) ※R元、R2は全ての学部で 入学定員を充足、R3の入学定員充足率1.01(薬学部(0.81)以外の全ての学部で入学定員充足)	<ul style="list-style-type: none"> ・S42 北海道工業大学(工学部)を札幌市に開学 ・S49 北海道薬科大学(薬学部)を小樽市に開学 ・S50 (学)自動車学園を(学)北海道尚志学園へ 法人名称変更 ・H24 北海道工業大学(運営は(学)北海道尚志 学園)との統合を決定 ・H26 (学)北海道尚志学園を(学)北海道科学 大学に法人名称変更 北海道工業大学を北海道科学大学に名称 変更 ・H27 北海道薬科大学のキャンパスを札幌市に 移転 ・H30 北海道薬科大学が北海道科学大学との統 合により学生募集停止、在校生は同大学に 転学

(各大学ホームページを元に姫路市作成)

(2) 他大学への事業譲渡（別法人）

大学名	学部(事業譲渡の直前・直後) (R3 入学定員(人))	沿革
いわき明星大学 (いわき市) ↓ 医療創生大学 (いわき市・柏市) (学)明星学苑 ↓ (学)いわき明星大学 (分離・新設) ↓ (学)医療創生大学 ((学) 葵会学園を 吸収)	薬学部/教養学部/看護学部 科学技術学部 (H27 募集停止) ↓ 薬学部 (90) 看護学部 (80) 健康医療科学部 (100) (H31~) 教養学部 (H31 募集停止) 心理学部 (60) (R2~) 国際看護学部 (80) (R3~) ※R3 入学定員充足率 0.87 (薬学部 (0.68)・健康医 療科学部 (0.98)・心理 学部 (0.58) 以外の全て の学部で入学定員充足)	<ul style="list-style-type: none"> ・ T12 (学)明星学苑設立 ・ S62 いわき明星大学開学 ・ H26 (学)明星学苑理事会でいわき明星大学の設置者変更に係る学校法人分離・新設の基本方針及び基本計画が決議 ・ H27 (学)いわき明星大学設立 ・ H28 設置者変更 ((学)明星学苑→(学)いわき明星大学) ・ H31 (学)いわき明星大学と(学)葵会学園が合併し、(学)医療創生大学に法人名称変更 いわき明星大学を医療創生大学に名称変更

大学名	学部(事業譲渡の直前・直後) (R3 入学定員(人))	沿革
プール学院大学 (堺市) ↓ 桃山学院教育大学 (堺市) (学)プール学院 ↓ (学)桃山学院	国際文化学部 (H28 募集停止)、 <u>教育学部</u> ↓ <u>教育学部</u> (270) →※R2~人間教育学部に名称変更 ※事業譲渡以降、入学定員を充足(R元:1.10、R2:1.01)し、R3から定員を増加(175名→270名)。R3 入学定員充足率 0.92	<ul style="list-style-type: none"> ・ M12 (学)プール学院設立 ・ H8 プール学院大学開学 (プール学院短期大学英文科を四年制に改組、プール学院短期大学を大学短期大学部に改組) ・ H28 運営 2 法人間で設置者変更及びプール学院大学の名称を変更することについての合意書を交わす ・ H29 運営 2 法人間でプール学院大学の設置者変更に関する基本契約書を締結 ・ H30 設置者変更 ((学)プール学院→(学)桃山学院) プール学院大学を桃山学院教育大学に名称変更 ※短期大学部はプール学院短期大学に名称変更(旧法人に残留)し、キャンパスを共用していたが、R3.3 末で閉学

大学名	学部(事業譲渡の直前・直後) (R3 入学定員(人))	沿 革
苫小牧駒澤大学 ※公私協力方式 (苫小牧市) ↓ 北洋大学 (苫小牧市) (学)駒澤大学 ↓ (学)京都育英館	<u>国際文化学部</u> ↓ <u>国際文化学部</u> (75) ※平成 12 年度以降入学定員割れが続き、事業譲渡以降も入学定員割れが続く (R3. 5. 1 現在在籍学生数 1 年:33 名、2 年:38 名、 3 年:31 名、4 年:13 名 計 115 名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ S40 苫小牧駒澤短期大学として開学 ・ H7 理事会で四年制大学への改組転換を決議 ・ H8 苫小牧市議会において「苫小牧駒澤大学設置に関する公私協力」を決議 ・ H10 苫小牧駒澤大学(四年制・国際文化学部国際文化学科)開学 ・ H14 国際文化学部国際コミュニケーション学科設置 ・ H25 国際コミュニケーション学科募集停止 キャリア創造学科設置 ・ H29 国際文化学科募集停止 儒教系の(学)京都育英館への譲渡が発表され、在校生が申請を認めないよう東京地裁に提訴(却下) ・ H30 設置者変更((学)駒澤大学→(学)京都育英館に無償譲渡) ※駒澤大学、同高等学校、同附属苫小牧高等学校は旧法人に残留 ・ R3 苫小牧駒澤大学を北洋大学に名称変更

大学名	学部(事業譲渡の直前・直後) (R3 入学定員(人))	沿 革
神戸山手大学 (神戸市) ↓ 関西国際大学 (神戸市・尼崎市・三木市) (学)神戸山手学園 + (学)濱名学院 ↓ (学)濱名山手学院 (名称変更)	<u>現代社会学部</u> ↓ 国際コミュニケーション学部 (155) 教育学部 (150) 経営学部 (175) 人間科学部 (125) →※R3～心理学部に名称変更 保健医療学部 (100) <u>現代社会学部</u> (R3 募集停止) 社会学部 (R3～100) ※R3 入学定員充足率 0.91	<ul style="list-style-type: none"> ・ T13 山手学習院として開学 ・ S25 神戸山手女子短期大学開学 ・ H11 神戸山手大学開学 ・ H31 知事立ち合いの下、運営 2 法人の合併契約締結 ・ R2 学部譲渡、関西国際大学の神戸山手キャンパスとする(大学としては事実上の廃止) 学校法人合併((学)神戸山手学園と(学)濱名学院が合併し(学)濱名山手学院に) 神戸山手短期大学(H30 以降募集停止)廃止 ※神戸山手女子中学・高等学校は新法人下で存続 ・ R3 学部学科の発展的改組

(各大学ホームページを元に姫路市作成)

(3) 事業譲渡のメリットとデメリット・課題について

	メリット	デメリット・課題
市・地域経済	<ul style="list-style-type: none"> ・若者人口・労働力の維持・確保につながる ・大学・学生・教職員等による経済活動の維持・拡充につながる ・高等教育供給体制の維持・向上が見込まれる ・行政との連携によりシンクタンク機能が向上する 	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡先から資金援助等の要請の可能性はある ・将来的に市からキャンパスが撤退する懸念がある ・基本的に現有の教職員を引き継ぐこととなる
大学等（法人・在校生等）	<p>(新大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在校生の学習環境が継続される <p>(旧法人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不採算部門の整理により学校法人の経営が改善される 	<p>(新法人・大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の永続性についての経営努力が必要となる <p>(旧法人・大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部や定員の見直しがある場合、教職員の処遇について問題の生じる恐れがある ・譲渡契約の内容によっては、譲渡先の法人に対し財政的負担が生じる可能性がある

3 廃校について

(1) 平成 22 年度以降の私立大学の廃校の事例

設置者	大学名	所在地	開学年度	廃止認可日	備考
学校法人 東海大学	九州東海大学	熊本県 熊本市	昭和 48 年 (1973 年)	平成 22 年 (2010 年) 9 月 16 日	・平成 20 年度東海大学に 統合
学校法人 東海大学	北海道東海大学	北海道 札幌市	昭和 52 年 (1977 年)	平成 22 年 (2010 年) 9 月 16 日	・平成 20 年度東海大学に 統合
学校法人 純真学園	東和大学	福岡県 福岡市	昭和 42 年 (1967 年)	平成 23 年 (2011 年) 10 月 17 日	・定員割れにより平成 19 年度以降募集停止
学校法人 堀越学園	創造学園大学	群馬県 高崎市	平成 16 年 (2004 年)	平成 25 年 (2013 年) 3 月 28 日	・平成 25 年 3 月 28 日設置 法人が文部科学省から解 散命令を受け廃校
学校法人 尾張学園	愛知新城大谷大 学 ※公私協力方式	愛知県 新城市	平成 16 年 (2004 年)	平成 25 年 (2013 年) 7 月 4 日	・定員割れが続き、平成 22 年度以降募集停止
学校法人 福富学園	神戸ファッション 造形大学	兵庫県 明石市	平成 17 年 (2005 年)	平成 25 年 (2013 年) 7 月 24 日	・定員割れが続き、平成 22 年度以降募集停止
学校法人 関西学院	聖和大学	兵庫県 西宮市	昭和 39 年 (1964 年)	平成 25 年 (2013 年) 10 月 17 日	・平成 21 年 4 月学校法人 が合併し、関西学院大学 と合併
学校法人 梅村学園	三重中京大学 ※県と松阪市が 誘致	三重県 松阪市	昭和 57 年 (1982 年)	平成 25 年 (2013 年) 12 月 18 日	・定員割れが続き、平成 22 年度以降募集停止
学校法人 上智学院	聖母大学	東京都 新宿区	平成 16 年 (2004 年)	平成 26 年 (2014 年) 6 月 30 日	・平成 23 年学校法人が合 併し、上智大学への合併 が決定したため、平成 23 年度以降募集停止
学校法人 英知学院	聖トマス大学	兵庫県 尼崎市	昭和 38 年 (1963 年)	平成 27 年 (2015 年) 4 月 17 日	・定員割れが続き、平成 22 年度以降募集停止 ・尼崎市が平成 27 年 2 月 土地の一部（約 3,900 ㎡）を購入し、法人解散 及び清算後に残りの土地 （約 13,000 ㎡）及び建 物等を寄付受領
学校法人 夙川学院	神戸夙川学院大 学	兵庫県 西宮市	平成 19 年 (2007 年)	平成 27 年 (2015 年) 8 月 31 日	・資産運用失敗及び定員割 れにより平成 27 年度以 降募集停止 ・在校生と教育資産は神戸 山手大学に継承
学校法人 常葉学園	浜松大学	静岡県 浜松市	昭和 63 年 (1988 年)	平成 28 年 (2016 年) 8 月 31 日	・常葉学園大学（現：常葉 大学）に統合
学校法人 常葉学園	富士常葉大学	静岡県 富士市	平成 12 年 (2000 年)	平成 28 年 (2016 年) 8 月 31 日	・常葉学園大学（現：常葉 大学）に統合
学校法人 都築育英学園	福岡医療福祉大 学	福岡県 太宰府市	平成 14 年 (2002 年)	平成 29 年 (2017 年) 8 月 29 日	・平成 21 年に文部科学省 が運営主体に対し 5 年間 の学部新設不認可処分 ・平成 23 年度以降募集停 止
学校法人 東京女学館	東京女学館大学	東京都 渋谷区	平成 14 年 (2002 年)	平成 29 年 (2017 年) 11 月 16 日	・定員割れが続き、平成 25 年度以降募集停止

設置者	大学名	所在地	開学年度	廃止認可日	備考
学校法人 北海道科学大 学	北海道薬科大学	北海道 札幌市	昭和 49 年 (1974 年)	平成 30 年 (2018 年) 9 月 26 日	・平成 30 年北海道科学大 学と統合により募集停止
学校法人 九州学園	福岡国際大学	福岡県 太宰府市	平成 10 年 (1998 年)	平成 31 年 (2019 年) 1 月 28 日	・定員割れが続き、平成 27 年度以降募集停止
学校法人 神戸山手学園	神戸山手大学	兵庫県 神戸市	平成 11 年 (1999 年)	令和 2 年 (2020 年) 4 月 1 日	・令和 2 年学校法人が合併 し、関西国際大学へ学部 譲渡（吸収合併）
学校法人 ありあけ国際 学園	保健医療経営大 学（注）	福岡県 みやま市	平成 20 年 (2008 年)	—	・定員割れが続き、閉学を 前提として令和 2 年度以 降募集停止

（注）保健医療経営大学は閉学予定

※短期大学、大学院大学、短期大学部のみ及び大学院のみの廃止を除く。

（文部科学省「廃止大学等一覧」を元に姫路市作成）

(2) 廃校のメリットとデメリット・課題について

	メリット	デメリット・課題
市・地域経済		<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員等の流出により定住人口や交流人口が減少する ・消費活動、労働力の減少により地域経済が減退する ・市内の高等教育研究体制が縮小する ・地域への高等教育を受けた人材供給源が減少する
大学等（法人・在校生等）	<ul style="list-style-type: none"> ・不採算部門の整理により学校法人の経営が改善される 	<ul style="list-style-type: none"> ・募集停止に伴い国補助金打ち切り後の多額の経費負担（在校生が卒業するまでの経費）が生じる ・在学生、卒業生及び地域住民への説明責任が生じる ・税優遇措置が不適用となり固定資産税の負担が発生する ・雇用打切の教職員への対応・処遇に問題が生じる懸念がある ・学校法人が運営する他校の学生・生徒募集に悪影響を与える懸念がある